

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第4号

会議等結果報告書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	2 1 0
		決裁期日	平成 2 1 年 1 0 月 2 9 日
名 称	上富良野町協働のまちづくり推進準備委員会（第9回）		
日 時	平成 2 1 年 1 0 月 2 8 日（水） 午後 7 時 0 0 分～午後 9 時 3 0 分		
場 所	役場 3 階第 2 会議室、第 3 会議室		
出席者	委員 1 4 人 町民生活課長、事務局 2 人 合計 1 7 名		

内 容

[進行：町民生活課長]

あいさつ

丸田会長： 前回「高齢化進展について」の意見を出していただき、今回はその課題に対する解決策の議論をお願いする。

議題

1 「協働のまちづくり」について…ワークショップによる討議 テーマ「高齢化進展」

町民生活課長から、次の点について説明を行う。

- ・ 前回の意見（配布資料に記載）をもとに、誰が何をどのように行うのかなど、なるべく具体的な議論を進めていただきたい。今回は、公的サービスだけでなく、地域でできることやボランティアによる解決策などの視点も含め議論をお願いしたい。
- ・ 議論する課題は多いため、時間内に話しする内容は各グループに委ねたい。
- ・ 討議の時間は8時30分までとし、その後全体で意見をまとめていきたい。
- ・ 当日配布した2種類の資料について説明。

各グループに分かれてテーマに関する議論を行い、午後8時30分頃から全体で発表を行った。
Aグループ、Bグループの意見は別紙。

町民生活課長： 高齢者の要支援の人を要介護状態にしないことが、介護保険制度からも大切。これには高齢者の生活に生きがいを作ることが大切で、そうでない場合は何もしない、できない生活から要介護状態になっていく。例として、電球が替えられない、缶詰のリングプルが開けられない、身近な畑の土を起こせないなど。この悪循環を抑制していくことが必要であるが、公的サービスには限界もある。有償ボランティアによる解決手法が考えられる。無償の場合は相手に気兼ねし、お願いできない。需要と供給の調整を図るところとして、ボランティアセン

ターが良いと思う。困りごとの情報を収集し、利用調整する仕組みが考えられる。この他、コミュニティバスの運行、除雪機械の地域への貸し出しなども考えられる。また、「子どもしかるないつか来た道、年寄り笑うないつか行く道」といわれ、自分がいつか高齢者になったときのことを考え、元気なうちにやれることをやるという、みんなでやれるような意識を高めていくことが大切である。また、ふれあいサロンの狙いは、地域の若い世代が高齢者問題を知っていただき、地域で解決する仕組みができれば、色々なことに広がると思う。

今回の議論のイメージは、公的サービスだけではなく、有償ボランティアやNPO、地域でできることをイメージしていただくことが、次回の議論につながっていく。今回の意見は、指針にこと細かに載せるのではなく、その精神を盛り込んだ指針にしていきたいと考えている。

持安委員： 意見に出されていた社会福祉協議会で実施している「まごころサービス」の内容について説明させていただく。平成20年4月から実施し、介護保険の適用外のことに対応しており、利用は20数件。内容は、電球の球代え、カーテンの清掃、仏壇・神棚の清掃、窓拭きなど。高齢になると、それまでできていた日常のことができなくなり、精神衛生上も良くなり、制度の隙間に対応するようサービス化した。ヘルパーの派遣代として、1時間1,500円の料金にしており、この料金のためか利用件数は伸びていない。事業の狙いは、これらの需要に対し、地域による支援が取組発展していくことを考えている。

久我委員： ボランティアはこれまで無償で行ってきたが、元気な60代70代の人活躍する場として、近くのお年寄りに何かする有償によるボランティア制度を考えてほしい。現在のボランティアセンターが活躍して対応することが良いと思う。

町民生活課長： ボランティアを考える場合に、相対のサービスは有償、不特定多数へのサービスは無償にする整理を行うことが、ボランティアセンターの仕組みを考えるうえで良いと思う。また、例として、エコマネーやポイント制度がある。実施に当たっては事務局が大切になる。今後、指針ができ、合わせて町民の意識が高まっていくことも大切。

松浦委員： ボランティア運営委員会の委員長を務めている。意見のような体制づくりは、現状では難しく、今後変えていくよう指導員を研修に参加させている。皆さんの協力をお願いする。

持安委員： ボランティアへの意識付けなど、ボランティアを行っていただける人の養成に重点をおいている。センターの運営10年計画に基づき、保健福祉課や各機会から話を聞いて進めていきたい。

丸田会長： 認知症調査は5月1日基準で民生委員が行っている。調査項目はここ20年間変わってなく、22年度から見直しを行い調査を進めたいと考えている。市街地では、65歳以上の数に地域によるバラツキが出ている。民生委員の対象数も22年度に向けて検討していきたい。

三島委員： 個人ボランティアの登録に合わせて、需要に対する振り分けを行うコーディネーターになる事務局が必要と思う。高齢者事業団のようなコーディネートする事務局が重要と思う。

久我委員： 需要と供給が見える仕組みをお願いしたい。

町民生活課長： 協働のまちづくりは、今回の高齢者問題に当てはめて考えていただければ分かりやすいと思う。高齢の方は、生活上に小さな困りごとを抱え、悪循環の生活を送っている。要介護状態にならないよう、予防し歯止めをかけることが必要。やれることはいっぱいあるが、公的サービスで全てを行うことは無理で、ボランティア、地域の人が担っていただくことが必要。

持安委員： 地域の課題を把握していくことが大切で、福祉推進員、福祉係の活用を進めていきたい。地域で定期的な話し合いから課題を把握して解決し、解決できないことは福祉推進員会議で共有しながら、ボランティアセンターにつなげていければと思う。

丸田会長： 11月は2回の会議をお願いします。

町民生活課長： 11月は2回、12月は1回の3回でテーマの議論を進めていきたい。その上で指針の素案を作り、1月に示していきたい。

2 その他

事務局：次回は、11月9日月曜日、24日火曜日、午後6時30分からとする。会場は暖房を考慮して決めていく。

閉 会

[会議終了：21時30分]

グループ：A 座長：北越、委員：丸田、本田、三島、瀬川、佐川、菊池、中野、記録：吉岡

テーマ	課題や問題点（会議：10月14日）	解決策（会議：10月28日）
高齡化進展	<p>1 移動手段</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車の運転できるか ・色々な集まりに参加するが行き帰りの交通が厳しい（危険） ・足が弱ったらコミュニケーションが取れなくなる ・老いとともに足腰が厳しくなる中で農村での会合などにいかに参加すること ・車ないとこまる ・1人になったら足が弱って外出できない <p>2 経済的な不安</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年金がもらえるかどうか ・仕事ができない ・1人になったら収入が少なくなって生活できない ・老後の経済が不安 ・障害者の働くところがない <p>3 生活上の不安</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炊事 ・買い物 ・ゴミの分別、ゴミの整理について町内会で独居老人の世話をする ・掃除、身の回り ・除雪 ・洗濯 ・お金の管理 ・子どもは上富良野にいない ・自分の面倒を誰が見る ・1人になったら見てくれる人がいない ・年寄りになったら何する ・元気な年寄りは何する <p>4 健康上の不安</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目が見えない ・家の構造、歩けない ・健康でいられるか ・認知症老人者について、十分調査してほしい <p>5 寂しさ、孤独感</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会話する相手 ・老いて地域内でのコミュニケーションが出来なく不安 ・話し相手 ・動けなくなったときコミュニケーションが取れなくなる <p>6 施設、介護サービスが少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設 ・介護施設が少ない、特養・グループホーム ・老人施設を増設してほしい ・役場施設に車イスを多く用意してほしい ・緊急時の対応が心配、緊急通報システムの数量が不足 <p>7 行政手続等が出来なくなる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボケたら成人後見人の有資格者が少ない（いない） ・高齢者には横文字、英文が多くて困る ・困った時に誰に頼ったらよいか心配 	<p>1 移動手段</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族による送迎 ・地域の乗り合わせ ・介護タクシーの利用 運営：NPOたんぼぼ、キロ100円、車1台運転手1人 ・町バスの利用 - 循環バスの復活など ・タクシーの利用 - 町が助成 <p>2 経済的な不安</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の年金制度 ・生活保護 <p>3 生活上の不安</p> <p>4 健康上の不安</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行制度の周知（特に若い人が知らない） - 制度を知ることによって不安を解消 ・社会福祉協議会で行っている「元気な独居老人のまごころサービス」の利用 ・かみんで開催されている「お元気塾」などの地域での開催 ・活動を担うリーダーの養成 - 研修会の開催 ・各種手続きは、民生委員、住民会長などがサポート（認知症は民生委員が調査、民生委員は多忙） <p>5 寂しさ、孤独感</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昔のような隣近所の付き合いができれば（銭湯や調味料の貸し借り、日ごろの声かけなどがなくなった） ・社会福祉協議会で行っている「電話かけサービス」の利用 ・生きがい、楽しみの場づくり - いしずえ大学など ・高齢者、障害者の就労の場づくり（今は75歳位まで働ける、老人会は75歳からといわれている） ・NPOたんぼぼによる掃除サービス - 1時間700円、スタッフ不足 <p>7 行政手続等が出来なくなる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役場はより分かりやすく接する ・手続きは、民生委員、住民会長などがサポート

グループ：B 座長：石田、委員：松浦、持安、渡辺、久我、岩田、大内、記録：谷口

テーマ	課題や問題点（会議：10月14日）	解決策（会議：10月28日）
高齡化進展	<p>1 「移動手段」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通機関の不便さ ・足が弱くなるので行動範囲がせまくなる <p>2 経済的な不安</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（長生きしても）経済的な自立に不安ある ・年金問題 ・医療費の増加、医療費が高い ・介護する世代の負担が増す ・高齡者の働く場が少ない ・施設のバリアフリー化をしなくてはならなくなる。 ・10年後、35%を越えると（街の中が）老人だらけになる <p>3 生活上の不安</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公住が老人住宅になっている ・会話がなくなる（特に独居など） ・とじこもり、孤独死が多くなる ・健康への不安、体力の低下 ・日常生活機能の低下 ・ADL（日常生活動作）の低下 ・検診は進んで受ける <p>4 施設、介護サービスが少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人施設 ・介護者の受入れ施設が足りない（低料金のケアハウス等） ・認知症の増加 <p>5 元気な高齡者の活躍の場、いきがい対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齡者、活動場所の確保(不足) ・元気老人が虚弱老人に対し出来ることはないか ・老人の楽しむ場所がない ・経験と知恵の蓄積（活かす機会が少ない） ・友だちを多く作る ・小規模コミュニティなどがより意欲を持つようになる（実働） <p>6 コミュニティづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会などの運営が難しくなるのでは ・隣近所で助け合う ・同居の減少、家族別世帯の増加、家族コミュニティの低下 ・若者の働く場がないために、家庭には家を継ぐ人がいない。 <p>7 介護力の低下</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要援護世帯の増加 ・介護力の低下 ・要介護者の増加 ・介護者不足になる ・在宅福祉における老老介護が急速に増えている ・老老介護になる可能性がある ・独居老人の増加、介護力の低下 ・老人世帯の増加、老老介護が増える、介護がし続けられるか 	<p>1 「移動手段」</p> <p>公共バスは時間帯や路線が限られ、通院など高齡者には利用しづらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さなバスによる地域内運行 - 電話による予約制など - 車両は行政が支援 - 運行（ドライバー）はNPOやボランティアで ・車椅子などの特殊車両による運行は、公的サービスに委ねる ・曜日によって地域をこまめに回るバス運行 ・移送サービス - 団体などが運行 - 運行の資格者養成 - （セダン特区の許可）町は車両や資格取得などを支援 ・現行サービスの拡充 - 病院から病院へ <p>日ごろの買い物支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人商店などのグループによる御用聞きサービスのシステムづくり - 商品はお店 - 宅配はNPOやボランティア - 電話サービスの拡大 ・地域コミュニティが高齡者宅の訪問にあわせて買い物支援する ・ボランティアは、有償化にして継続性を高める ・ボランティアセンターが需要を把握して、つなぎ役を果たす <p>3 生活上の不安</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会話しあえるサロンの開催 - 現在は年2-3回開催 - 地域の会館を利用し頻繁に開催 - いつでも気軽に集まれる場 - 話し相手はボランティアなど ・公営住宅の多世代入居システム - 1階は高齡者世帯、2階は若い世帯で、互いの声かけを推奨 ・電話サービスによる困りごと相談と対応 - 地域の福祉係が解決する仕組み ・地域で支えあう福祉マップづくり - 実態にあった地域の福祉サービスの検討につながる